

日本銀行預金取扱手続

昭和 39. 11. 17 国丙第 165 号
以下累次改正
(2022. 10. 20業庫第54号まで反映済)

1. この手続の適用

預金店（代理店基本規定第3条により日本銀行との間に預金取引を行なう取扱店をいう。）は、別に定めがある場合を除き、この手続により、代理店における国庫金出納の事務を統轄する日本銀行本店または支店（以下「日本銀行」という。）との間に、日本銀行の預金（以下「預金」という。）の受払に関する事務を取り扱う^(注)。

(注) 預金店が当座勘定取引を行う先でない場合には、日本銀行との間で当座勘定取引を行う自行の店舗が、その当座勘定を通じた日本銀行との間の資金の授受を預金店として行うことができる。

2. 預金等の勘定整理

(1) 日本銀行の所属代理店における国庫金事務、国庫送金事務、国債事務およびこれらに関連する事務の取扱による資金の受払（所属代理店扱歳入金等のうち、自行庫の払込店で取まとめた分の受入額を除く。以下同じ。）ならびにこれに伴う日本銀行との間の資金の授受は、預金の受払として勘定整理する。

(2) 代理店が取り扱った資金の受払については、代理店から資金受払の報告を受けた日に勘定整理する。

3. 受払額の予報および資金請求

(1) 毎日、2. (1) の受払について、国庫金受払等報告表（書式第6号）により、日本銀行に報告する^(注)。

(注) 朝の報告の場合には、当日の午前10時までに国庫金受払等報告表を提出する。追加の報告および最終の報告の場合には、日本銀行に対し、国庫金受払等報告表の提出後速やかに電話連絡を行う。また、報告内容に訂正がある場合には、日本銀行に対し、速やかに電話連絡を行う。

(2) 支払資金に不足が見込まれるときは、日本銀行に資金預入の請求をする。

4. 預金の受入

日本銀行から、通知を受けた振込金を受領したときは、直ちに預金に受け入れる^(注)。

(注) 振込金については、あらかじめ日本銀行に依頼書(書式第1の2号)を提出し、

その依頼書に記載した日本銀行における自行の当座勘定に振込を受ける。

5. 預金の払出

日本銀行から、資金を払い込むよう通知を受けたときは、預金を払い出し、日本銀行あて当座小切手をもって(預金店が日本銀行金融ネットワークシステム(以下「日銀ネット」という。)の利用先であるときは日銀ネットにより)午後3時までに入金する^(注)。

(注) 日本銀行から、資金の払込にかかる領収書の交付は行われない。

6. 計表

毎日、前記2.(1)の受払について日本銀行預金収支毎日報告表(書式第4号)を作成するとともに、国庫金および国庫送金の受払について国庫金内訳書(書式第5号(1))および国庫送金内訳書(書式第5号(2))を作成添付して、翌営業日の午前10時までに日本銀行に送付する^(注)。

(注) 国庫金内訳書および国庫送金内訳書は、受払がない場合でも作成添付する。

書式第 1 号 削除

依 頼 書

年 月 日以後、貴行ー（注1）が当方ー（注2）に対し、代理店基本規定第4条によって資金を預入されるときは、貴行ー（注1）における当方ー（注3）の当座勘定にお振込下さい。

ただし、現金をもって預入されるときその他貴行において必要と認められるときは、上記以外の方法によられてさしつかえありません。

年 月 日

（取引先）

（代表者）（注4）

日本銀行 御中

（注1）取引先日本銀行店舗名を記載

（注2）預金店店舗名を記載

（注3）当座勘定取引店舗名を記載

（注4）頭取、社長又は支店長が記名。ただし預金店店舗名と当座勘定取引店舗名とが異なるときは頭取又は社長が記名。

書式第 2 号 削除

書式第 3 号 削除

書式第4号

日本銀行預金収支毎日報告表

日本銀行		御中
------	--	----

日付	
預金店名	
金融機関コード	

勘定	摘要	取扱日	受	払	残
預 金	国庫金				/
	国庫送金	//			
	預入・引出				
	合計				
			※代理店預け金純粋残高	日付 純粋残高	

※日本銀行記入欄

備考

1. 国庫金については、国庫金事務および国債事務の取扱による現金の受払額(所属代理店扱歳入金等のうち払込店で取まとめた分の受入額を除く。)を記入する。
2. 受払がない場合にも、すべての欄に必ず記入する(「国庫金・受」等の金額を記入する欄には「0」と記入する。)

書式第6号

宛先 日本銀行

報告区分

国庫金受払等報告表（代理店預け金関係）

日付	
預金店名	
金融機関コード	

前日収支毎日報告表残高		千円<入力必須>
前日国庫金支払額		千円<入力必須>
前日国庫送金受入額		千円<入力必須>
前日国庫送金支払額		千円<入力必須>
前日代理店受入額		千円<入力必須>
うち実質振替額		千円
本日給与等前渡額		千円
本日支払見込額		千円
内 訳	前日前渡	百万円
	税還付	百万円
	防衛	百万円
	財融	百万円
	給与等	百万円
	公庫	百万円
	その他	百万円
【日本銀行本店管下先のみ入力】 前日代理店受入額内訳・財政融資		百万円

※ 預入、引出等の見込額

預入額		千円
引出額		千円
差額		千円

(注) 上記預入額、引出額等は、預金店において算出した金額を入力してください。

備考

1. 報告区分については、「朝」、「追加」または「最終」を記入する。ただし、当日日付の受払等報告表における「前日」分の報告額に訂正がある場合や前営業日日付の受払等報告表の内容に訂正がある場合等には、記入を要しない。この場合、右上部余白に、訂正対象の受払等報告表の報告日および訂正の旨（「○/○日分の訂正」等）を記入する。
2. 本日給与等前渡額の欄および本日支払見込額の欄は、追加または最終の報告の場合には、朝における報告からの追加額ではなく、累計額を記入する。
3. 預入、引出等の見込額の欄（預入額、引出額および差額の各欄）は、報告区分がいずれの場合でも、必ず記入する（預入額については預入が発生しない場合、引出額については引出が発生しない場合、差額については千円未満の場合には、「0」と記入する。）。